

常滑市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等
策定支援業務委託仕様書

1 業務名称

常滑市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等策定支援業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月26日まで

3 業務内容

常滑市高齢者福祉計画、第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の策定支援、コンサルティング業務

(1) 現状把握

- ① 一般社団法人日本老年学的評価研究機構から提供されるデータ（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）及び在宅介護実態調査（在宅ケアとくらしの調査）の結果分析）等の把握
- ② 給付実績（月報・年報）、高齢者実態調査、第9期計画事業の実績等の分析
- ③ 上記資料に基づく日常生活圏域及び中学校区ごとの分析
- ④ 本市の地域特性や課題の整理
- ⑤ 上位計画及び関連計画との整合性調査
- ⑥ 介護保険制度改正に係る動向等の独自情報収集及び情報提供

(2) 事業量・事業見込みの推計

認定者数、被保険者数及び給付費推計、ワークシート等作成支援等

※人口（総人口・高齢者人口）は本市総合計画の数値を使用予定。

(3) 計画素案作成

- ① 計画骨子素案の作成、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等策定委員会の意見及び国の基本方針、上記(1)の現状把握の結果を反映した計画案の作成、整理、とりまとめ、参考資料作成。
- ② 計画素案の作成時期は令和8年10月上旬（初校）とする。
上記日程及びパブリックコメント（1月）の実施を踏まえて、計画骨子素案の作成時期を含めたスケジュールを作成すること。

(4) 計画策定支援

- ① 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等策定委員会の運営支援（会議への出席（3回程度）、資料提供、議事録作成等）
- ② 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等策定委員会への助言、作業部会への参加（計画の方向性の検討、計画素案の修正等検討、資料作成、各種情報提供、議事録作成等）
- ③ パブリックコメント実施支援

(5) 計画書等作成

① 本計画書

A 4判、カラー、110 ページ程度（電子データにて納品）

② 本計画概要版

A 4判、カラー、12 ページ程度（電子データにて納品）

4 その他の条件等

(1) 情報連携

① 富士通 Japan 製「介護保険事務処理システム MCWEL」

② 一般社団法人日本老年学的評価研究機構とのデータ連携

※上記に係る連携作業は委託事業者の指示に基づいて本市職員が行うものとする。

③ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）及び在宅介護実態調査（在宅ケアとくらしの調査）

令和7年度に一般社団法人日本老年学的評価研究機構へ委託した調査結果を反映すること。

(2) 会議、打ち合わせ等

高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画等策定委員会作業部会、打ち合わせ等は、原則、常滑市高齢介護課又はリモートで行う。必要に応じて協議のうえ、随時開催する。

(3) 情報収集・提供等

高齢者福祉計画、第10期介護保険事業計画策定及び認知症施策推進計画に係る国、県等の動向について情報を収集し、事業計画に反映すること。

(4) 再委託の禁止

本業務の受託者は、委託業務内容を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、事前に本市が承認した時はこの限りではない。

(5) 個人情報の取扱い

業務遂行にあたっては、個人情報の取扱いには十分留意し、本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(6) 著作権の帰属

本業務で作成された計画書データ（概要版を含む）の著作権は、常滑市に帰属するものとする。

(7) その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議のうえ決定するものとする。

以上